

令和 6 年度（2024 年度）事業報告書

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 BHN テレコム支援協議会

1. 事業の成果

2024 年元日に発生した能登半島地震を始め、日本各地で地震や豪雨等の自然災害が頻発した。国際情勢に目を転ずれば、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとハマスの軍事衝突等で多くの市民が犠牲となっている状況が今尚続き、人道支援の必要性が日々増している。また、トランプ米大統領が復帰して、世界は先の見通せない不安定な政治経済状況にあるといえる。このような状況下、BHN としては、役職員やボランティア、関係者の安全を最優先に、ビジョン・ミッションの達成を目指し、各種支援事業や組織運営に取り組んできた。

2024 年度は、「ICT を活用し、NGO の立場から、SDGs の達成に向け寄与する」という中長期活動目標のもと、①生活向上のための支援、②緊急時の人道支援、③人を育てる支援の 3 本柱を中心に事業を展開した。また、全ての事業を SDGs の達成と紐づけて実施するよう心掛けると共に、「事業の質の向上」と「ファンドレイジングの拡大」を車の両輪として捉え、事業推進体制の更なる強化と自己財源の拡大を目指してきた。また、新たな人材の確保にも、最重要課題の一つとして、取り組んできた。

社会開発支援事業は、ミャンマー・エーヤワディ地域案件が、ミャンマーの状況悪化に伴い、プロジェクトの完了が来年度にずれ込むこととなった。現地サイドや関係諸機関との情報共有を密にして、最新状況の把握とリスク分析を適切に行い、BHN スタッフや関係者の安全を第一に適切にプロジェクトを推進した。APT 案件については、ミクロネシア医療 ICT 案件とスリランカスマートヴィレッジ事業がコロナ禍を経て漸く完了したが、新規案件獲得には至らなかった。国内事業に関しては、現地事務所が連携して国内災害 ICT 支援活動拠点ネットワーク事業を推進し、台東区との協働事業も予定通り年度内に終了することができた。緊急人道支援事業は、BHN 北陸事務所が中心となって、能登半島地震被災者支援事業を推進し、ポイント寄付に加えて、赤い羽根とジャパン・プラットフォーム（JPF）の助成金を獲得することができた。今後の自然災害等の発生に備え、JPF や他機関・団体との情報収集・交換も定期的実施した。人材育成支援事業は、BHN 人材育成プログラムは第 25 回後期研修を日本にて対面形式で開催し、第 26 回前期研修をマレーシア・マルチメディア大学（MMU）の協力の下、オンラインにて実施した。APT 研修は日本での対面型研修を実施した。桑原基金寄付講座は、電通大での前期・後期講座をそれぞれ滞りなく終了した。桑原基金奨学金は、第三期奨学生が全課程を終了して 9 月に帰国し、第四期奨学生は 10 月より日本での留学生生活を順調に送っている。ただ、第五期奨学候補生は残念ながら一橋大学ビジネススクール（HUB）を不合格となってしまった。

組織運営に関しては、BHN 内部の DX 推進と情報セキュリティ対策に重点的に取り組んだ。尚、認定 NPO 法人格更新については、一部認定基準未達のため、更新を諦めざるを得なかった。このため、2 月 27 日より BHN は一般の NPO 法人となり、寄付金控除の対象から外れることとなった。また、収支改善及び働き方改革の一環として、BHN 本部事務所の縮小・移転にも着手し、まずは 2025 年 5 月からの現事務所スペース半減化を推進した。

2024 年度決算は、ミャンマー案件の来期への延伸や、一般寄付金の減少等の影響もあり、経常収益 347,078 千円（予算比 65%）、経常費用 366,389 千円（予算比 70%）、当期経常増減額-19,311 千円（予算比-30,085 千円）、税引後当期正味財産増減額-19,481 千円（予算比-30,185 千円）と、大

変厳しいものとなった。尚、2期連続で多額の赤字決算となったため、上述の事務所縮小・移転や役員報酬の支給停止を手始めに、収支改善に向け一層取り組むこととした。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

I. 生活向上のための支援（社会開発支援事業）

A. 海外案件

1. ミャンマー・エーヤワディ地方域ラプッタ郡の防災支援及び保健衛生意識向上事業

- ・ 本件の事業地をラカイン州から外務省の承認を得て比較的 안전한エーヤワディ地方域ラプッタ郡に2024年9月に事業地変更したにも関わらず、同地方域の州都であるパティン市に反政府軍が近づく可能性があり、地方域政府からの当事業許可手続きが未だに滞っている状況にある。更に、2025年3月28日にミャンマーを襲った大地震の影響で、同地方域政府もその対応に追われ、本案件の事業許可にまで手が回らない状況でもある。
- ・ このような状況下、本件の事業期間を更に延長する事も含めて、今後の事業を進めていきたい。外務省及び現地日本大使館とも情報共有を密接に行いながら、まずは同地方域政府から事業許可が取得できるよう、関係機関との交渉に注力する。

2. APT（Asia-Pacific Telecommunity：アジア・太平洋電気通信共同体）社会開発支援事業

APT-C2 スリランカ：スマートヴィレッジ

- ・ 本件は、2020年度APT-C2案件として採択された「Pilot Project for Creation of Sensor-based Smart Village with Disaster Resilient Distributed Area Communication Network（総予算：US\$159,384）」で、COVID-19やスリランカの経済的混乱等でプロジェクト進捗が難しい状況が続いた。
- ・ 2024年8月に検証試験を完了させ、10月中旬に機器の出荷を完了した。11月と1月にBHN担当者がスリランカに出張して機器設置と運用指導を実施してシステムの動作確認を完了した。2月28日には現地においてプロジェクト完了と機器譲渡のセレモニーを実施した。APTへの完了報告書の提出をもって全て完了となる。

APT-C2 ミクロネシア連邦：医療ICT

- ・ 本事業は、携帯型胎児モニターiCTGをポンペイ州の村の診療所5ヶ所に設置して妊婦、胎児の状態をポンペイ州立病院の医師が診断できるようにするパイロット事業である。日本側は香川大学、メロディ・インターナショナル社、小松市民病院及びBHNで、ミクロネシア連邦側は、ポンペイ州保健局、運輸通信インフラ省である。
- ・ 2024年2月のキックオフを契機にプロジェクトを開始し、6月のFSM専門家受け入れ、7月、12月の日本の専門家派遣を経て、ポンペイ州の州立病院、村の診療所に合計12セットのiCTGの導入を完了した。現地関係者による運用も開始された。2025年4月にはAPTに事業完了報告書、会計報告書を提出し、事業を無事完了する。

APT 社会開発新規事業開拓

- ・ 9月7日にAPTに対して、インドネシアでの医療ICT調査事業（APT-C1）を提案したが、残念ながら採択されなかった。
- ・ ミクロネシア出張や香川大学とのJICA（国際協力機構）課題別研修等で入手した情報を基に、東南アジア及び島しょ国での案件形成を目指す。

3. フィリピン教育支援事業

- ・ イフガオ大学との協力・交流 MOU（2023 年 11 月締結）に基づいて、①「BHN 講義ビデオ提供」事業、②「小学生向け算数アプリ」事業を検討した。
- ・ ①は 1 回目の提供を 4 月から開始し、登録者は最終的に 153 名となった。2025 年 2 月にアンケート結果を取り纏めたが評価は概ね良好で、現在 2 回目の提供を準備中である。
- ・ ②は EdTec 企業と連携し、3 月に大学へのプレゼン、5 月に小学校教師にデモンストレーションを実施した。教師の評価は良好だったので現地導入研修を検討する予定だったが企業側の事情等で 2025 年度までの現地導入研修は困難となったため、それまでの間、現地教育機関を含めた持続的プロジェクト体制の構築を検討していくこととした。

4. JICA 課題別研修（2024）

- ・ 香川大学が JICA から受託した遠隔医療に関する課題別研修の実施支援を行った（2025 年 1 月 8 日～22 日）。関東地区の研修実施企画及びアテンドを中心に、香川地域の研修支援も行った。香川大学とは、人件費、交通費等を含む約 60 万円の業務委託契約を締結した。

B. 国内案件

1. 国内災害 ICT 支援活動拠点ネットワーク事業

- ・ 本事業は、2019 年度より、既設現地事務所（宮城、熊本、広島）の事業継続及び近接地域で発生する新しい国内災害への即応体制の維持、地域ごとに特徴ある支援事業で獲得した経験・ノウハウのデジタル資料化、既得設備を利活用し南海トラフ巨大地震及び首都直下地震等に備える広域災害後方支援機能の整備等を目的として、BHN 自主事業として開始・継続している。
- ・ 2024 年度は、熊本地震、西日本豪雨、令和 2 年 7 月豪雨等の被災地から届いた ICT 活用型被災者支援継続要請に積極的に応えた。能登半島地震等に対処する北陸事務所を支えるため、広島事務所がまとめ役となって「広域災害後方支援活動」を実施した。2024 年末までに、仮設住宅団地集会所 12 ヶ所の BHN パソコンコーナーに配備する機器整備・発送業務を実施した。

2. 災害時、台東区内の被災者へ適切な情報を提供するための実践訓練事業

- ・ 令和 6 年度の台東区協働事業として採択された本事業では、区の職員を始め、区内の外国籍や障がいのある方、町内会やマンション自治会の防災担当者を対象に、災害時の情報の受け取り方と発信、そして災害情報マネジメントについて、区内の NPO や企業の方も交え、専門家と共に計 5 回のワークショップを実施した。また、放送機材を用いて電波伝搬調査も行った。
- ・ 参加者は「やさしい日本語」を使うことで区の防災アプリの内容がより正しく自動翻訳されること、NPO や町内会等も障がい者や外国籍の住民にわかり易く情報を伝えられることや、日々の地域内での連携が災害時の情報伝達にも役立つこと等を学んだ。最終回では災害情報の原稿を作成し、マイクの前で情報を伝える練習も行い、予定していた事業は全て無事終了した。

II. 緊急時の人道支援（緊急人道支援事業）

1. 令和 6 年能登半島地震被災者支援事業

- ・ 2024 年 1 月に発生した能登半島地震に関して、NTT 北陸電友会の協力を得て、4 月に BHN 北陸事務所を開設し、広島事務所がまとめ役となって、広域災害後方支援活動を継続している。
- ・ 北陸事務所では、6 月より石川県内に建設された大規模仮設住宅団地・集会所 11 ヶ所に BHN パソコンコーナーの開設作業を進め、9 月末に完了した。9 月 20 日に発生した奥能登豪雨被災地、輪島市町野町からの増設要望に応え、2025 年 2 月末には 12 ヶ所に増設した。ICT を活用した被災地のコミュニティ活動の円滑化・活性化を目指した取り組みを開始した。

- ・ 10月31日に赤い羽根・ボラサポ・令和6年能登半島地震第5回中長期助成事業として採択され、新規調達できたパソコン12台及び中型カラープリンターへの機能整備作業を実施した。

III. 人を育てる支援（人材育成支援事業）

1. BHN 人材育成プログラム

- ・ 第25回後期研修を2024年10月4日～18日に海外産業人材育成協会で行った（参加者は9ヶ国10名）。研修員は豊富な研修内容と様々な体験、研修員同士の相互理解に満足していた。
- ・ 2025年2月9日～16日、古野間前PMと片上PMがマレーシア・マルチメディア大学（MMU）、バングラデシュテレコム（BTCL）、スリランカテレコム（SLT）を訪問した。MMUでは研修内容を擦り合わせ、BTCLとSLTでは関係強化を確認し、研修員OB・OGとの交流会も実施した。出張後、第4回研修員Mr. RashidがBTCL社長に就任したとの吉報を受けた。
- ・ 第26回前期研修をMMUに委託しオンライン方式で2月28日～3月24日に実施した（参加者は8ヶ国9名）。今回の研修員は全員英語が堪能でITリテラシーが高かった。

2. APT-J4 研修

- ・ 本事業は、アジア太平洋地域におけるICT分野の中核人材の育成とICT活用を通じた社会経済課題の解決を目標とし、2024年度は下記を骨子とする研修企画案をAPTへ提案し採択された。
- ① アジア太平洋地域諸国におけるSDGsの達成、都市部一地方の情報格差解消等諸課題に効率的に対処するため最新のICT活用方策に関する講義の実施。
 - ② ICTの普及・デジタル化がもたらす社会経済へのインパクトに関する専門的講義を採り入れ。
 - ・ BHNは上記2項目を反映した教程に基づき2月26日～3月6日の間にAPTが決定した11名の研修生に対して、講義、施設見学などのプログラムを実施した。研修生は全員が最終報告書を提出し修了証が授与された。その後APTに実施最終報告を行い今年度の研修活動を完了した。

3. BHN 桑原基金寄付講座

- ・ 本講座は2023年度で当初計画していた5年間を終了したが、電気通信大学において国際交流の実績として高く評価され、また受講生からも好評、且つ、コロナ禍の影響で予算的に余裕が出たことから、2024年度から2026年度まで新たに3年間延長することとなった。
- ・ 2024年度は、年度前半に「SDGsを支える情報通信論」、後半に「国際科学技術コミュニケーション論」と題した講座を対面とオンラインのハイブリッド方式で実施した。受講生数は前期31名（内留学生12名）、後期14名（同13名）であった。

4. BHN 桑原基金奨学制度

- ・ カンボジアからの第四期奨学生と定期的に面談を行っているが、2024年12月5日の面談では桑原顧問も同席し、記念品を贈ると共に激励をした。同奨学生は、政策研究大学院大学（GRIPS）で順調に勉学に励んでいる。
- ・ 第五期奨学生の募集を行い、2名（フィリピン、スリランカ）をBHNの奨学生として選定した。両氏は一橋大学ビジネススクール（HUB）を希望したが、残念ながら不合格となった。
- ・ 第四期で選定したBTCLの奨学生2名がGRIPSに合格したにも関わらず留学中の給与が支給されないため留学を断念したことを踏まえ、BTCL会長、社長に面会し、有意義な留学が可能になるよう給与支給の改善を申し入れ、その後、留学中の給与支給が承認されたとの報告があった。

IV. 事業の質の向上

1. 事業推進ユニット

- ・当初検討していた国内外の新規事業の立ち上げは諸事情により見送ることとなったが、BHNに対してコミュニティ放送やイベント放送等に関する相談や依頼は引き続き寄せられており、それらに対し個別相談に応じたり、技術的サポートを行ったりした。川崎市で行われた「こどものまちミニカワサキ」では「こどもラジオ局」体験の提供も行った。
- ・今年度は台東区協働事業に参加した台東区内の住民から災害時に役立つ情報発信等について個別相談が複数件あり、事業推進ユニットで継続的にサポートを続けてきた。
- ・事業の質の向上に向け、今年度も新しい活動者を中心に人道支援事業を行うにあたって必須とされているスフィア研修への参加の呼びかけを行い、派遣を行った。

(2) その他事業

- ・当該年度は実施なし。

3. 業務運営に関する事項

1. 総会・理事会

- ・1回の総会と4回の理事会を開催した。詳細は以下の通り。

総会・理事会	開催日	承認議案
第107回理事会	2024年6月14日	①総会提出議案
第26回総会	2024年6月21日	①2023年度事業報告・決算報告
第108回理事会	2024年9月20日	①2024年度事業報告（4月～8月）・収支見込み、②役員人事、③参与の委嘱
第109回理事会	2024年12月20日	①2024年度事業報告（9月～11月）・収支見込み、②コンプライアンス規程の改正
第110回理事会	2025年3月21日	①2024年度事業報告（12月～2月）・収支見込み、②2025年度事業計画・収支予算、③役員人事、④参与の委嘱、⑤「役員報酬の支給について」の改正

2. 組織運営

- ・日本ITU協会賞（功績賞）を軍司明允参与が受賞した。
- ・一部認定基準未達のため、2025年2月27日よりBHNは認定NPO法人ではなくなり一般NPO法人となった。このため、寄付金控除の対象から外れることとなり、N連一般管理費も最大で10%となる見込み。今後事業運営の改善を図ることにより、認定再取得に向けて努力する。
- ・BHN内部のDX推進と情報セキュリティ対策に重点的に取り組んだ。また、収支改善及び働き方改革の一環として、事務所の縮小・移転を進めることとした。
- ・2025年3月末現在、個人会員は正会員113名、賛助会員37名、法人会員は正会員36社、賛助会員6社となっている。

3. コンプライアンス推進

- ・2024年4月5日に外部専門家を講師として研修会を開催し、本部所属の理事等15名が受講した。その後、活動者が随時勉強できるように本研修会のビデオをTeamsに掲載し、国内メンバー56名が視聴して活動中のメンバー全員の研修を完了した。
- ・コンプライアンス委員会を計5回開催し、諸課題の確認及び施策を進めた。
- ・2024年9月20日理事会にて、コンプライアンス推進状況について中間報告を行った。

- ・ 外部委託している相談窓口に 1 件相談があり、窓口となっている弁護士経由で相談者に対応し、円満解決した。

4. 財務基盤強化・ファンドレイジング

- ・ NTT グループ企業より、ポイント制度を利用した多額のポイント寄付をいただいた。BHN の活動全般と特定プロジェクトのために大切にに使わせていただく。尚、NTT 東日本フレッツ光メンバーズクラブ、CLUB NTT-West 終了に伴い、同ポイント寄付は今年度が最後となった。
- ・ NTT ドコモ社より、多くの人に寄付をしていただくためドコモの Web サイト内にある d ポイント寄付の Web ページを刷新することになり、更新作業の協力依頼を受けた。掲載内容の提案や写真の提供等を行い、2025 年 3 月 27 日に新しい Web ページが公開された。
- ・ NTT コミュニケーションズ社より多額の特定寄付金をいただいた。BHN 人材育成プログラムのために大切にに使わせていただく。

5. 安全管理・危機管理

- ・ 新規活動者向けの説明会やスタッフの外部研修への派遣、組織内危機管理対応研修の実施を通して組織内での安全管理に対する方針の周知徹底を図ると共に、2025 年 1 月 10 日には組織全体で Teams を活用した危機管理演習を実施して、BHN の安全管理・危機管理対応能力の向上を図った。安全管理は日常の事業活動の中での意識と小さな積み重ねが重要であり、マニュアルの整備や研修・演習等で組織文化として根付きつつあるので、更なる向上を図っていく。
- ・ 事業活動の一助となるよう、NGO 安全管理イニシアティブ（JaNISS）への参加や事業地の大使館や他の NGO との情報交換、日本エマージェンシーアシスタンス社（EAJ）等から安全情報を取得し、組織内で共有した。

6. 広報・啓発活動

- ・ 継続的な活動として、ウェブサイトやメールマガジン、SNS 等での活動レポートとお知らせの掲載及び情報発信（適宜）、クロスロードの発行（5 月、12 月）、通信興業新聞「BHN 会員レポート」掲載（毎月）、グローバルフェスタ JAPAN2024 への出展（9 月 28 日～29 日）、毎日新聞の寄付月間の企画広告への参加（11 月 29 日、2025 年 1 月 3 日）、台東区地域活動団体パネル展への出展（2 月 6 日～17 日）、PR TIMES 社の企画広告『April Dream』への参加（4 月 1 日～15 日）、等を実施した。
- ・ 関西事務所では、「第 16 回 講演会・写真展」を 11 月 1 日～15 日まで WEB 方式で開催した。また、2025 年 2 月には「第 32 回ワン・ワールド・フェスティバル」にブース出展した。

以上